

## 日本人奨学生募集要項

公益財団法人みずほ国際交流奨学財団

日本の大学において勉学を行っている学業、人物ともに優秀な学部学生で、特に経済的な援助が必要と認められる者に対して、下記により奨学援助を行います。

### 記

#### 1. 応募資格

- ① 日本の国籍を有する者で、長期間の海外生活の経験がない者
- ② 日本の大学の学部在籍する正規学生で、専攻分野が文科系である者
- ③ 所属する大学内の選考により海外の協定校への交換留学が決定している者
- ④ 心身ともに健康な者
- ⑤ 国際理解と親善に深い関心を持ち、卒業後各分野において国際貢献に寄与しうる者
- ⑥ 当財団の奨学生となった場合、他の奨学財団等からの奨学金を受けないこと

#### 2. 採用人数

全体で毎年2～5名程度

#### 3. 奨学金の金額と支給方法

- |            |   |
|------------|---|
| ① 奨学金の金額   | 月額12万円                                  |
| ② 支給期間     | 渡航月から留学先の授業が終了する月までの最長1年間               |
| ③ 渡航費      | 往復1回分の実費相当額を渡航時に支給<br>(大学などから支援がない場合のみ) |
| ④ 奨学金の支給方法 | 原則として3ヶ月分を3ヶ月ごとに支給(振込・送金)               |

#### 4. 応募方法

以下の書類を所属する担当課に提出のこと

- ① 奨学金申込書（所定の様式に記入のこと）
- ② 推薦状（担当教官の推薦文）
- ③ 推薦書（大学長）
- ④ 成績証明書（応募時点までで発行されているもの）
- ⑤ 住民票
- ⑥ 健康診断書（直近のものでコピー可）

#### 5. 応募期間

留学担当課は大学内において募集を行い、学内選考を経て、推薦者2～3名の申請書類を財団事務局まで1月末までに郵送。

#### 6. 選考および決定

- (1) 申請書類について、2月上旬に書類審査を行い、その結果を大学に通知する。
- (2) 書類審査合格者に対し、2月末までに財団事務局が大学で面接審査を行う。
- (3) 3月の選考委員会にて、書類・面接結果について審議を行い、原則として1名を採用決定者として3月末までに大学に通知する。審議の結果、採用基準に1名も到達しない場合には、採用しないこともありうる。
- (4) 7月頃に採用式を開催するので、採用決定者は必ず出席のこと。その際の交通費は財団で支給する。

#### 7. 奨学金の支給の停止など

- ① 病気その他の理由により、留学を取りやめたり、留学後中断して帰国する場合。
- ② 学業成績不良の場合。
- ③ 所属する大学、留学先の大学から、勉学の継続が不適合とされた場合。
- ④ 素行不良、そのほか当財団の奨学生として適性を欠くと認められる場合。
- ⑤ 所属する大学、留学先の大学を退学・転校・転籍した場合。

#### 8. 届出義務

奨学生は、以下に該当する事情が発生する場合は、速やかに当財団宛報告・提出のこと。

- ① 奨学生として決定した場合に、「日本人留学生奨学金受給誓約書」を提出。
- ② 何らかの理由で、所属する大学、留学先の大学を休学・退学・転校・転籍する場合。
- ③ 奨学金支給期間中に、留学先の国を離れて他の国に旅行や研修に行く場合、あるいは日本に一時帰国する場合、「帰国・外国旅行届」（別紙1）にて報告。
- ④ 渡航後半年が経過した時点と帰国後速やかに「留学状況報告書」（別紙2）を提出。
- ⑤ 留学終了後、留学先の履修証明書（成績証明書）を提出。
- ⑥ その他、住所、メールアドレスの変更などが生じた場合、「変更事項等通知表」（別紙3）にて速やかに報告。

## 9. その他

提出した応募書類は返却しない。

## 10. 照会先

公益財団法人みずほ国際交流奨学財団 事務局長 奥寺 訓久

100-0011 東京都千代田区内幸町1-1-5

TEL 03-3596-5622

FAX 03-3502-2035

E-mail [fbifyume@nifty.com](mailto:fbifyume@nifty.com)

以上